

令和2年7月16日

保護者の皆様

社会福祉法人 愛和会

柳本保育園

## 新型コロナウイルス感染者などが発生した場合の対応について

平素より保育園の活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

今後、保育園で園児または職員に感染などが確認された場合、天理市が示す下記の基準に従い対応いたします。

なお、下記の基準は天理市ホームページに掲載されている「新型コロナウイルス感染症対策（第八号/4月2日）」の内容であり、行政の判断により対応が変わる可能性がありますのでご理解ください。

感染拡大防止のため、みなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。

状 況	対 応
園児または職員が <b>感染した場合</b>	対策に必要な間、園の一部または全部を臨時休園します。
園児または職員が <b>濃厚接触者と判明した場合</b> (主に家族が感染した場合)	当該園児は出席停止、当該職員は出勤停止とし、検査結果が出るまでの間、一部または全部を臨時休園します。 陽性の検査結果が出た場合は、対策に必要な間、同日から臨時休園します。
園児または職員の <b>同居の家族が濃厚接触者の場合</b>	当該園児または当該職員は、同居家族（濃厚接触者）の検査結果が出るまで自宅待機とし、園内での接触状況を見ながら、検査結果が出るまで一部または全部を予防的に臨時休園します。  同居家族の検査結果が陽性になれば、上記の「園児または職員が濃厚接触者と判明した場合」に準じた措置を講じます。

※ 再開に際しては、消毒等の適切な処置を講じて再開します。